

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記 「該当なし」

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

3. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表 「該当なし」
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表 「該当なし」
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容(社会福祉事業)

本部 拠点

相談支援チャイム 拠点

ラポール安倍川 拠点

ラポール安倍川 生活介護 ラポール安倍川 就労継続支援B型

ラポール古庄 拠点

ラポール古庄 就労継続支援B型

ラポールたけみ 拠点

ラポールたけみ 生活介護 ラポールたけみ 就労継続支援B型

ラポールあおい 拠点

ラポールあおい 就労継続支援B型

ラポール川原 拠点

ラポール川原 就労継続支援B型

ラポールみなみ 拠点

ラポールみなみ 就労継続支援B型

ラポール・ファーム 拠点

ラポール・ファーム 就労継続支援B型

ラポール・チャクラ 拠点

ラポール・チャクラ 就労継続支援B型

ラポール・タスカ 拠点

ラポール・タスカ ぽけっと 就労継続支援B型

ラポール・タスカ ベンチタイム 就労継続支援B型

ラポール・タスカ 麦の会 就労継続支援B型

6. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,299,000	0	0	57,299,000
建物	205,099,027	0	9,427,269	195,671,758
定期預金基本財産 しずおか焼津信金/長谷	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	265,398,027	0	9,427,269	255,970,758

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

8. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	135,433,111 円	（たまち建物購入額）
土地（その他の固定資産）	100,500,000 円	（たまち土地購入額）
建物（その他の固定資産）	5,457,370 円	（みなみ建物購入額）
土地（その他の固定資産）	31,342,630 円	（みなみ土地購入額）
基盤整備積立預金（静岡銀行）	10,000,000 円	
計	282,733,111 円	※みなみ登呂土地・建物合計 36,800,000 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	153,978,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	12,984,000 円
計	166,962,000 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	286,446,544	90,774,786	195,671,758
土地（基本財産）	57,299,000	0	57,299,000
土地（その他の固定資産）	131,842,630	0	131,842,630
建物（その他の固定資産）	33,166,360	5,717,724	27,448,636
構築物	7,255,760	2,879,976	4,375,784
器具及び備品	34,430,862	24,623,830	9,807,032
車輛運搬具	27,804,795	20,009,591	7,795,204
権利	96,240	0	96,240
合計	578,342,191	144,005,907	434,336,284

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容 「該当なし」

13. 重要な偶発債務 「該当なし」

14. 重要な後発事象 「該当なし」

15. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (本部)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・本部 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金基本財産 しずおか焼津信金/長谷	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基盤整備積立預金(静岡銀行) 10,000,000円

※ラポール安倍川設備資金借入金のため

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(その他の固定資産)	4,160,160	288,437	3,871,723
器具及び備品	756,240	305,192	451,048
権利(本部電話)	19,800	0	19,800
車両運搬具	4,612,120	899,408	3,712,712
合計	9,548,320	1,493,037	8,055,283

※器具備品 GH パソコン購入、車両運搬具は送迎車(中古)購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (相談支援チャイム)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額 (6分の4) を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・相談支援チャイム 拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額 「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	122,040	91,530	30,510
車両運搬具	1,144,360	1,119,966	24,394
合計	1,266,400	1,211,496	54,904

※車両運搬具は中古車購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

チャイム

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポール安倍川)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール安倍川 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ・ラポール安倍川 生活介護
 - ・ラポール安倍川 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	122,255,911	0	5,429,935	116,825,976

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	135,433,111円	(たまち建物購入額)
土地(その他の固定資産)	100,500,000円	(たまち土地購入額)

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(福祉医療機構)	51,678,000円
1年以内返済予定設備資金借入金	3,564,000円
設備資金借入金(しずおか焼津信金)	63,392,000円
1年以内返済予定設備資金借入金	4,992,000円
設備資金借入金(静岡銀行)	1,908,000円
1年以内返済予定設備資金借入金	1,428,000円
計	126,962,000円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	142,942,360	26,116,384	116,825,976
土地（その他の固定資産）	100,500,000	0	100,500,000
建物（その他の固定資産）	2,772,000	603,012	2,168,988
構築物	6,721,460	2,581,787	4,139,673
器具及び備品	5,045,446	4,151,508	893,938
車輛運搬具	5,518,530	4,671,034	847,496
合計	263,499,796	38,123,725	225,376,071

※器具備品は刺繍ミシン購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

安倍川

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポール古庄)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール古庄 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	19,405,212	0	867,163	18,538,049

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	30,149,585	11,611,536	18,538,049
建物(その他の固定資産)	0	0	0
構築物	252,000	146,790	105,210
器具及び備品	3,685,548	3,093,307	592,241
車輛運搬具	1,411,200	1,411,199	1
合計	35,498,333	16,262,832	19,235,501

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

古庄

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポールたけみ)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額 (6分の4) を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポールたけみ 拠点の財務諸表 (第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (会計基準別紙4)
 - ・ラポールたけみ 生活介護
 - ・ラポールたけみ 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	4,386,283	0	303,601	4,082,682

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	9,370,399	5,287,717	4,082,682
構築物	136,500	94,413	42,087
器具及び備品	3,612,245	2,699,811	912,434
車輛運搬具	970,791	970,790	1
権利(本部電話たけみ登録)	76,440	0	76,440
合計	14,166,375	9,052,731	5,113,644

※器具備品は電動シーラー購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポールあおい)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」

・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産 「定額法によっている」

・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

・ラポールあおい 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,609,635	1,426,590	183,045
合計	1,609,635	1,426,590	183,045

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

あおい

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポール川原)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」

・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産 「定額法によっている」

・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

・ラポール川原 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
建物(その他の固定資産)	7,474,453	1,438,832	6,035,621
構築物	145,800	56,986	88,814
器具及び備品	3,721,828	2,275,038	1,446,790
車両運搬具	3,760,718	2,036,570	1,724,148
合計	15,102,799	5,807,426	9,295,373

※器具備品、車両運搬具は新規購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

川原

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポールみなみ)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
- ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 「定額法によっている」
- ・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポールみなみ 拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

「該当なし」

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(その他の固定資産)	5,457,370円	(みなみ建物購入額)
土地(その他の固定資産)	31,342,630円	(みなみ土地購入額)

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(しずおか焼津信金)	37,000,000円
1年以内返済予定設備資金借入金	3,000,000円
計	40,000,000円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
土地(その他の固定資産)	31,342,630	0	31,342,630
建物(その他の固定資産)	13,313,394	2,002,509	11,310,885
器具及び備品	3,420,571	1,874,631	1,545,940
車輛運搬具	1,221,268	1,221,267	1
合計	49,297,863	5,098,407	44,199,456

※器具備品は転写プリンター購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

みなみ

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポール・ファーム)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

「該当なし」

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」

・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産 「定額法によっている」

・リース資産 「該当なし」

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」

(5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

・ラポール・ファーム拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	27,254,741	0	1,313,733	25,941,008

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	41,705,804	15,764,796	25,941,008
建物(その他)	4,967,853	1,259,328	3,708,525
器具及び備品	3,464,586	2,141,115	1,323,471
車輛運搬具	2,408,826	2,012,601	396,225
合計	52,547,069	21,177,840	31,369,229

※器具及び備品はエアコン、冷凍冷蔵庫購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

ファーム

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポール・チャクラ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産 「定額法によっている」
・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- ・ラポール・チャクラ拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	21,315,162	0	1,073,044	20,242,118

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産 「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	33,118,646	12,876,528	20,242,118
器具及び備品	580,200	529,265	50,935
車輛運搬具	1,123,584	1,100,176	23,408
合計	34,822,430	14,505,969	20,316,461

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

チャクラ

理事長	常務理事	統括会計

令和2年度(2020) 財務諸表に対する注記 (ラポール・タスカ)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
「該当なし」
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・製品 「売価還元原価法による原価法によっている。」
 - ・原材料 「最終仕入原価法による原価法によっている。」
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産 「定額法によっている」
 - ・リース資産 「該当なし」
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 「支給見込額のうち当期に帰属する額(6分の4)を計上している」
- (5) 消費税等の会計処理 「消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている」

2. 重要な会計方針の変更 「該当なし」

3. 法人で採用する退職給付制度

「退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。」

4. 拠点が作成する財務諸表とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) ラポール・タスカ拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ・ラポール・タスカ ぼけっと 就労継続支援B型
 - ・ラポール・タスカ ベンチタイム 就労継続支援B型
 - ・ラポール・タスカ 麦の会 就労継続支援B型

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,481,718	0	439,793	10,041,925
土地	57,299,000	0	0	57,299,000
合計	67,780,718	0	439,793	67,340,925

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

7. 担保している資産

「該当なし」

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	29,159,750	19,117,825	10,041,925
土地（基本財産）	57,299,000	0	57,299,000
建物（その他） 麦の会	478,500	125,606	352,894
器具及び備品 ほけっと	1,962,149	1,534,663	427,486
器具及び備品 ベンチタイム	3,165,816	2,508,365	657,451
器具及び備品 麦の会	3,284,558	1,992,815	1,291,743
車輛運搬具 ほけっと	1,121,544	1,121,543	1
車輛運搬具 ベンチタイム	1,256,910	1,256,908	2
車輛運搬具 麦の会	3,254,944	2,188,129	1,066,815
合計	100,983,171	29,845,854	71,137,317

※器具及び備品ベンチタイムは冷凍庫購入、麦の会はマスク手動圧着機購入により増

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

10・満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 「該当なし」

11. 重要な後発事象 「該当なし」

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」

タスカ